

岩手県東日本大震災津波復興委員会 第7回女性参画推進専門委員会の概要について

1 開催概要

- (1) 日時 平成29年 1月16日 (月) 15:00~17:00 岩手県水産会館 5階大会議室
- (2) 出席者 委員12名 (2名欠席)
- (3) 審議事項等
 - (報告) 現地調査の結果報告について
 - (議事) 「復興実施計画 (第3期) 1次案」について

2 審議概要

「復興実施計画(第3期)1次案」について

[赤坂委員]

- ・ 女性は柔軟さやしなやかさが強みであるが、リーダーとなるには理論的にまとめ上げる力が求められる。**リーダー人材を育成する事業**において、**女性が積極的に参加できるような仕組みづくり**が必要となる。

[大沢委員]

- ・ 外から地域に入ってきた方が復興のために頑張っているも、地域住民がついていけないことには発展していかない。**復興を進めるためには、地域全体がやる気をおこす必要**がある。

[神谷委員]

- ・ 一概に「若者」といっても範囲は広いので、事業を効果的に行うには、**参加が想定される意欲のある方に届くような情報発信が必要**となる。

[木村委員]

- ・ 第3期復興実施計画の課題として**復興需要の減少対策が重要**である。

[高橋委員]

- ・ 農業分野では、「農業女子」のように若い層に光が当たっているが、実際は女性の間層が活躍している。**中間層へのフォローを忘れず、全ての世代が頑張っていくことが重要**である。

[手塚委員]

- ・ 3つの原則ごとの取組方向の「主な事業」の中に「参画」に関連する事業が2事業しかなく、「参画」に取り組む意欲があまり伝わってこないなので、**事業を追加するなどの検討**をいただきたい。

[藤澤委員]

- ・ 家庭での女性の負担が大きい現状を考えると、**女性の参画を進めるためには、男性の理解が不可欠**であり、男性側の啓発も必要となってくる。

[村松委員]

- ・ 事業の進捗状況を見ると、実質的遅れとなっている事業もあるので、**遅れの理由については、地域にきちんと説明**して行ってほしい。

[山屋委員]

- ・ 阪神大震災の経験から言うと、**復興感に強い影響を及ぼすのは人と人のつながり**であり、沿岸地域でも**地域づくりにしっかり取り組むこと**でつながりを強めることができる。

[両川委員]

- ・ 第3期復興実施計画の内容が一般の方にも分かりやすいように、説明においては、例えば、**これまでに復旧したところや新しい取組の状況**などが分かるような図表があると良い。

[菅原委員長]

- ・ 参考資料として、**重視する視点の主な事業が示されているが、「参画」の事業が他の「交流」「連携」と比べて少ない**ので、もう少し丁寧に拾い上げる必要がある。
- ・ 別紙「**多様な人びとの経験を活かした復興に向けて - 復興実施計画(第3期)策定にあたっての5つの提案 -**」のとおり提案があった。

2017年1月16日

多様な人びとの経験を活かした復興に向けて
―復興実施計画（第3期）策定にあたっての5つの提案―

岩手大学男女共同参画推進室長 菅原悦子

岩手大学では、男女共同参画の視点を大切にした復興支援に取り組み、情報発信や意見交換の場を設けて参りました。1月11日に、「多様な人びとの経験を復興に活かす」ことを目的とした学習と交流の会を開催しました。その議論等を踏まえ、以下の事項について第3期実施計画に反映してくださるよう提案します。

1. 女性の参画30%の促進

岩手県では、復興における女性の参画に積極的に取り組み、女性たちにも自らの意見を決定過程に反映させようという意欲が見られます。しかし、未だ意思決定の場面では、女性は「ただ一人」が多く見受けられます。会議の席上での女性の発言の難しさについては、何度も指摘されています。女性の参画を確実なものとするために、①さまざまな意思決定の場に女性を複数参画させること、②女性が発言しやすい場の設定等の工夫や、その意見を政策に反映させる仕組みづくりに取り組むことを提案します。

2. 世代や性別にかかわらず、復興に取り組む人材の育成の拡充

岩手県では、社会的包摂の考えに基づき、復興に取り組んでいただいております。「豊かで楽しい岩手県」創生の鍵は、女性、若者、高齢者等、これまで社会で周辺化されてきた人びとが、当事者性を持ち、地域づくりや支え合いの担い手になれるかという点にあります。これらの人びとが、地域創生の主体になるには、長期的で継続した取組が必要です。あらゆる世代、性別の多様な人びとを復興の担い手とするため、①長期的で継続的な視野にたった人材育成に取り組むこと、②復興の担い手育成に取り組む関連団体やNPOへの支援の拡充を提案します。

3. 生活者の視点にたった交通ネットワーク整備の拡充

岩手県では、復興道路や鉄道等の整備・復旧に尽力いただいております。新たなコミュニティはもちろん、元のコミュニティで暮らす人びとにとっても、生活圏の再建は課題となっています。そこで暮らす生活者の視点にたち、地域の人びとが暮らしやすい生活圏を構築するための交通ネットワークの整備―買い物や通勤・通学、通院がしやすい生活道路や公共交通の確保の拡充を提案します。

4. 女性相談事業等の継続支援

岩手県では、被災者の見守りや相談支援、こころのケアなど一人ひとりに寄り添った支援を行っていただいております。復興格差が人びとの意識に影をおとす現在、「暮らし」の再建に向け、これらの相談事業はますます重要になっています。①女性の悩み・暴力に関する相談事業や②子育て・介護等を抱えながら、就労をめざす人びとのニーズにきめ細かく対応する事業等の継続支援を提案します。

5. 漁業経営における女性の意思反映の仕組みづくりの促進

岩手県では、「なりわい」の再生に向け、漁業の活性化に向けた「人づくり」に取り組んでいただいております。漁家においては、女性も不可欠な働き手でありながら、その貢献が表に現れにくく、女性の意思が漁業経営に反映されないとの課題が指摘されてきました。漁業経営に女性の意思を反映する仕組みづくりの促進を提案します。

また、水産加工業においても、今後の人材確保に向けては、女性が働きやすい就労環境や、継続就労を動機づける賃金テーブル等の仕組みの整備が必要です。水産加工業における就労環境や賃金テーブル整備等への支援に取り組むことを提案します。